



(その1)

収 支 報 告 書

令和 5 年分

(令和 年 月 日開催分)

(ふ り が な) りっけんしゅぎをとりもどし、へいわときほうあるきょうせいしやからをめざすけんみんれんごう こうち
1 政治団体の名称 立憲主義をとりもどし、平和と希望ある共生社会をめざす県民連合 高知

2 主たる事務所の所在地 高知市本町4丁目1-32

平和運動センター事務所内

3 代表者の氏名 梶原 守光

4 会計責任者の氏名 牧 耕生

事務担当者の氏名 牧 耕生
(電 話) 088-872-3406
(電 話)
(電 話)

政治団体の区分								
☐	政	党	☐	政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体				
☐	政	党	の	支	部	☒	その他の政治団体	
☐	政	治	資	金	団	体	☐	その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐	2以上の都道府県の区域等
☒	同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐	有
☒	無
公職の種類 (現職・候補者の別) _____	
資金管理団体の届出をした者の氏名 _____	

国会議員関係政治団体の区分	
☐	政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☒	政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名 武内則男・広田一	
公職の種類 衆議院議員 (現職・候補者の別) 候補者	

資金管理団体の指定の期間	
令和 年 月 日から	
令和 年 月 日まで	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和 年 月 日から	
令和 年 月 日まで	

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	=(前年からの繰越額)+(本年の収入額)=			十億			百万			千			円
(前 年 か ら の 繰 越 額)	=前年の収支報告書の「翌年への繰越額」=						2	8	5	1	4	9	6
(本 年 の 収 入 額)	=用紙(その2)から(その6)までの合計=						2	9	1	1	2	4	2
支 出 総 額	=用紙(その13)の「合計」欄の金額=						4	3	6	6	3	0	8
翌 年 へ の 繰 越 額	=(収入総額)-(支出総額)=						1	3	9	6	4	3	0

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費													
金 額				十億			百万			千			円
員 数	人												

(2) 寄 附													
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額										備 考		
(ア) 個 人 か ら の 寄 附				十億			百万			千			円
(うち特定寄附)													
(イ) 法人その他の団体からの寄附													
(ウ) 政治団体からの寄附							1	8	7	5	6	0	0
小 計 ((ア)+(イ)+(ウ))													
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)													
イ 政 党 匿 名 寄 附													
合 計 (ア+イ)							2	4	0	1	6	0	0

(その6)

(6) そ の 他 の 収 入											
摘 要		金 額								備 考	
金銭以外のものによる寄付相当分		十億	百万	千	円					R5.10.28選挙運動用のはがきの提供	
金銭以外のものによる寄付相当分				3	9	9	4	0		R5.10.28選挙運動用のはがきの提供	
金銭以外のものによる寄付相当分				4	3	3	9	7	2	R5.11.21ビラ新聞折り込みの提供	
こ の 頁 の 小 計				5	0	9	6	4	2	注:一件当たりの額(数回にわたるときはその合計額)が10万円以上のものは個別に記載し、10万円未満のものは一括して「1件10万円未満のもの」の欄に記載してください。	
1 件 1 0 万 円 未 満 の も の											
合 計				5	0	9	6	4	2		

(その7)

↓ (1. 2. 3. のいずれかに○をつけてください。)

(7) 寄 附 の 内 訳					寄附者の区分		① 個人 2. 法人・その他の団体 3. 政治団体			
寄 附 者 の 氏 名 (団体にあつては、その名称)	金 額					年 月 日	住 所 (団 体 に あ つ て は、 主たる事務所の所在地)	職 業 (団 体 に あ つ て は、代表者の氏名)	備 考	
	十億	百万	千	円						
山崎 秀一			5	0	0	0	R5.11.9	南国市駅前町2丁目5-22-5	無職	
この頁の小計			5	0	0	0				
その他の寄附			4	7	6	0				
合 計			5	2	6	0				

注1: 同一の者からの年間5万円を超える寄附(数回に分けて寄附をした場合は、その合計額が年間5万円を超えるもの)は、寄附をした者ごとに名寄せして、年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。5万円以下の寄附は「その他の寄附」の欄にそれらの計を一括して記載してください。

注2: 1ページで記載できない場合は、「その他の寄附」と「合計」の欄は「寄附者の区分」ごとに最後のページに記載してください。

(その7)

↓ (1. 2. 3. のいずれかに○をつけてください。)

(7) 寄 附 の 内 訳										寄附者の区分		1. 個人 2. 法人・その他の団体 ③ 政治団体		
寄 附 者 の 氏 名 (団体にあつては、その名称)	金 額									年 月 日	住 所 (団 体 に あ つ て は、 主たる事務所の所在地)	職 業 (団 体 に あ つ て は、代表者の氏名)	備 考	
	十億	百万	千	円										
日本共産党高知県委員会		1	0	0	0	0	0	0	0	R5.11.6	高知市丸ノ内2丁目6-1	春名直章		
日本共産党高知県委員会			8	7	5	6	0	0	0	R5.11.6	高知市丸ノ内2丁目6-1	春名直章	法定1号ビラ無償提供	
この頁の小計		1	8	7	5	6	0	0	0					
その他の寄附														
合 計		1	8	7	5	6	0	0	0					

注1: 同一の者からの年間5万円を超える寄附(数回に分けて寄附をした場合は、その合計額が年間5万円を超えるもの)は、寄附をした者ごとに名寄せして、年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。5万円以下の寄附は「その他の寄附」の欄にそれらの計を一括して記載してください。

注2: 1ページで記載できない場合は、「その他の寄附」と「合計」の欄は「寄附者の区分」ごとに最後のページに記載してください。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項 目		金 額								備 考				
1	経 常 経 費			十億			百万			千			円	
(1)	人 件 費													
(2)	光 熱 水 費													
(3)	備 品 ・ 消 耗 品 費													
(4)	事 務 所 費								3	8	8	5	2	
小 計									3	8	8	5	2	
2	政 治 活 動 費													
(1)	組 織 活 動 費													
(2)	選 挙 関 係 費						3	0	9	4	7	2	5	
(3)	機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費													(ア+イ+ウ+エ)
ア 機関紙誌の発行事業費														
イ 宣 伝 事 業 費								1	0	6	5	2	2	
ウ 政治資金パーティー開催事業費														
エ そ の 他 の 事 業 費														
(4)	調 査 研 究 費													
(5)	寄 附 ・ 交 付 金							2	5	0	0	0	0	
(6)	そ の 他 の 経 費							8	7	6	2	0	9	
小 計							4	3	2	7	4	5	6	注: 政治活動費の各項目については、それぞれ(その15)が必要です。 資金管理団体及び国会議員関係政治団体は、経常経費(人件費を除く。)の各項目については、それぞれ(その14)が必要です。
合 計							4	3	6	6	3	0	8	

注：政治活動費の各項目については、それぞれ(その15)が必要です。
資金管理団体及び国会議員関係政治団体は、経常経費(人件費を除く。)の各項目については、それぞれ(その14)が必要です。

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳						項目別区分 事務所費 ()			
支 出 の 目 的	金 額					年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
政治資金監査報酬				3	8	R5.4.20	松岡宣明税理士事務所	高知市与力町3-4MAビル	
この頁の小計				3	8				
その他の支出					3				
合 計				3	8				

注1:資金管理団体は一件5万円以上の支出、国会議員関係政治団体は1件1万円を超える支出(数回にわたって支出している場合は年間の合計額。)は、全て個別に記載し、領収書の写し(銀行振込の場合は振込の写しと、「振込明細書に係る支出目的書」)を添付してください。一件5万円未満の支出あるいは1件1万円以下の支出は「その他の支出」欄にそれらの計を一括して記載してください。

注2:右上の項目別区分の()ごとにページを分けて記載し、()ごとの記載が1ページ以上になる場合は、「その他の支出」を「合計」の欄は各々の最後のページに記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳							項目別区分 選挙関係費 (選挙活動費)			
支出の目的	金 額						年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
ビラ作成費				2	9	7	R5.10.20	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
会場費				1	5	5	R5.10.28	一般財団法人 高知県婦人会館	高知市永国寺町6-19	
知事選挙はがき				3	9	9	R5.10.28	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
知事選挙はがき				3	5	7	R5.10.28	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
ポスター作製				1	4	6	R5.11.7	伊部印刷株式会社	福井県越前市家久町29-8-1	
会場費				1	9	0	R5.11.8	(一般)高知県教育会館 高知城ホール	高知市丸ノ内2丁目1-10	
会場費				5	7	6	R5.11.8	(一般)高知県教育会館 高知城ホール	高知市丸ノ内2丁目1-10	
看板作成費				7	6	3	R5.12.7	ブラッシュアーツ	高知市春野町南ヶ丘1丁目8-8	
看板作成費				3	5	7	R5.12.7	ブラッシュアーツ	高知市春野町南ヶ丘1丁目8-8	
修理費				1	3	7	R5.12.18	片岡自動車	高知市秦南町1丁目5-46	
コピー代				5	3	8	R5.12.18	株式会社 土佐事務機	高知市廿代町10-14	
ビラ新聞折り込み				4	3	3	R5.11.21	株式会社西広	松山市畑寺4丁目13-14	
ポスター印刷代				3	5	3	R5.9.28	池田印刷株式会社	高知市永国寺町4-18	
ビラ印刷代				2	4	9	R5.10.2	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
この頁の小計							注1: 国会議員関係政治団体は一件1万円を超える支出について、それ以外の政治団体は一件5万円以上の支出(数回にわたって支出している場合は、年間の合計額。)は、全て個別に記載し、領収書の写し(銀行振込の場合は振込の写しと、「振込明細書に係る支出目的書」)を添付してください。一件1万円以下の支出又は一件五万円未満の支出は「その他の支出」欄にそれらの計を一括して記載してください。 注2: 右上の項目別区分の()ごとにページを分けて記載し、()ごとの記載が1ページ以上になる場合は、「その他の支出」を「合計」の欄は各々の最後のページに記載してください。			
その他の支出										
合 計										

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 選挙関係費 (選挙活動費)			
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
ビラ印刷代	十億	百万	千	円	R5.10.7	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
ビラ印刷代			318	70	R5.10.7	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
ビラ印刷代			193	560	R5.11.21	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
ポスター印刷代			434	30	R5.11.21	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
チラシ印刷代折込料			273	108	R5.12.6	株式会社西広	松山市畑寺4丁目13-14	
この頁の小計			250	635				
その他の支出			78	726				
合 計			258	508				

注1:国会議員関係政治団体は一件1万円を超える支出について、それ以外の政治団体は一件5万円以上の支出(数回にわたって支出している場合は、年間の合計額。)は、全て個別に記載し、領収書の写し(銀行振込の場合は振込の写しと、「振込明細書に係る支出目的書」)を添付してください。一件1万円以下の支出又は一件五万円未満の支出は「その他の支出」欄にそれらの計を一括して記載してください。

注2:右上の項目別区分の()ごとにページを分けて記載し、()ごとの記載が1ページ以上になる場合は、「その他の支出」を「合計」の欄は各々の最後のページに記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 選挙関係費 (陣中見舞い)			
支 出 の 目 的	金 額				年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
選挙運動用のはがきの提供	十億	百万	千	円	R5.11.8	米田みのる	高知県高知市長浜5183番地37	無償提供
選挙運動用のはがきの提供			3 9 9 4 0		R5.11.21	米田みのる	高知県高知市長浜5183番地37	無償提供
ビラ新聞折り込みの提供			4 3 3 9 7 2		R5.11.21	米田みのる	高知県高知市長浜5183番地38	無償提供
この頁の小計			5 0 9 6 4 2		注1:国会議員関係政治団体は一件1万円を超える支出について、それ以外の政治団体は一件5万円以上の支出(数回にわたって支出している場合は、年間の合計額。)は、全て個別に記載し、領収書の写し(銀行振込の場合は振込の写しと、「振込明細書に係る支出目的書」)を添付してください。一件1万円以下の支出又は一件五万円未満の支出は「その他の支出」欄にそれらの計を一括して記載してください。 注2:右上の項目別区分の()ごとにページを分けて記載し、()ごとの記載が1ページ以上になる場合は、「その他の支出」を「合計」の欄は各々の最後のページに記載してください。			
その他の支出								
合 計			5 0 9 6 4 2					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳						項目別区分 寄付・交付金 ()			
支 出 の 目 的	金 額					年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
寄付	十億	百万	千	円		R5.11.8	米田みのる	高知県高知市長浜5183番地37	
寄付			2 0 0	0 0 0		R5.11.21	米田みのる	高知県高知市長浜5183番地37	
この頁の小計			2 5 0	0 0 0					
その他の支出									
合 計			2 5 0	0 0 0					

注1: 国会議員関係政治団体は一件1万円を超える支出について、それ以外の政治団体は一件5万円以上の支出(数回にわたって支出している場合は、年間の合計額。)は、全て個別に記載し、領収書の写し(銀行振込の場合は振込の写しと、「振込明細書に係る支出目的書」)を添付してください。一件1万円以下の支出又は一件五万円未満の支出は「その他の支出」欄にそれらの計を一括して記載してください。

注2: 右上の項目別区分の()ごとにページを分けて記載し、()ごとの記載が1ページ以上になる場合は、「その他の支出」を「合計」の欄は各々の最後のページに記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳						項目別区分		その他の経費		(金銭以外のものによる寄付相当分)	
支 出 の 目 的	金 額						年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考	
金銭以外のものによる寄付相当分	十億	百万	千	円			R5.11.6	日本共産党高知県委員会	高知市丸ノ内2丁目6-1		
この頁の小計											
その他の支出											
合 計											

注1:国会議員関係政治団体は一件1万円を超える支出について、それ以外の政治団体は一件5万円以上の支出(数回にわたって支出している場合は、年間の合計額。)は、全て個別に記載し、領収書の写し(銀行振込の場合は振込の写しと、「振込明細書に係る支出目的書」)を添付してください。一件1万円以下の支出又は一件五万円未満の支出は「その他の支出」欄にそれらの計を一括して記載してください。

注2:右上の項目別区分の()ごとにページを分けて記載し、()ごとの記載が1ページ以上になる場合は、「その他の支出」を「合計」の欄は各々の最後のページに記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 その他の経費		(手数料)	
支 出 の 目 的	金 額				年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
	十億	百万	千	円				
この頁の小計						注1:国会議員関係政治団体は一件1万円を超える支出について、それ以外の政治団体は一件5万円以上の支出(数回にわたって支出している場合は、年度の合計額。)は、全て個別に記載し、領収書の写し(銀行振込の場合は振込の写しと、「振込明細書に係る支出目的書」)を添付してください。一件1万円以下の支出又は一件五万円未満の支出は「その他の支出」欄にそれらの計を一括して記載してください。 注2:右上の項目別区分の()ごとにページを分けて記載し、()ごとの記載が1ページ以上になる場合は、「その他の支出」を「合計」の欄は各々の最後のページに記載してください。		
その他の支出				6	0		9	
合 計				6	0		9	

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

注: 政治団体が所有する資産の有無を記載してください。

(その20)

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

① 領 収 書 等 の 写 し

2. 監査意見書(政党及び政治資金団体に限る。)

③ 政治資金監査報告書(国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 6年 5月28 日

政 治 団 体 の 名 称 立憲主義をとりもどし、平和と希望ある共生社会をめざす県民連合 高知

会 計 責 任 者 の 氏 名 牧耕生

(解散時のみ記載)
代表者の氏名

*会計責任者及び代表者の氏名欄は、記名、記名押印又は署名とし、署名の場合は必ず会計責任者本人及び代表者本人が自署すること。

*会計責任者及び代表者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。

ただし、会計責任者及び代表者本人の署名その他の措置(記名押印等)を講ずる場合は、この限りでない。

政治資金監査報告書

令和 6 年 5 月 28 日

立憲主義をとりもどし、平和と希望ある共生社会をめざす県民連合高知

代表 梶原 守光 殿

登録政治資金監査人

松岡宣明



登録番号 第 670 号

研修修了年月日 平成 20 年 10 月 17 日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第 19 条の 13 第 1 項の規定に基づき、立憲主義をとりもどし、平和と希望ある共生社会をめざす県民連合高知の令和 5 年に係る法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第 19 条の 13 第 2 項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、立憲主義をとりもどし、平和と希望ある共生社会をめざす県民連合高知の主たる事務所では作業スペースの確保が困難であると判断し、高知市与力町 3 番 4 号松岡宣明税理士事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

立憲主義をとりもどし、平和と希望ある共生社会をめざす県民連合高知と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、立憲主義をとりもどし、平和と希望ある共生社会をめざす県民連合高知と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上